

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	株式会社安藤・間
【英訳名】	HAZAMA ANDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 俊明
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目 1番20号
【電話番号】	東京03(6234)3600
【事務連絡者氏名】	C S R 推進部長 北川 智紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目 1番20号
【電話番号】	東京03(6234)3606
【事務連絡者氏名】	C S R 推進部長 北川 智紀
【縦覧に供する場所】	株式会社安藤・間 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目 8番20号) 株式会社安藤・間 大阪支店 (大阪市福島区福島六丁目 2番 6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社平成27年3月期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式 1株につき5円 総額 924,417,565円

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款の一部変更の件

株主総会および取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会および取締役会の招集権者および議長を取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更する。

社内外を問わず、広く適任者を選任できるように、また取締役が期待される役割を十分発揮できる環境をつくるため、責任限定契約を締結できる取締役の範囲を変更する。

第3号議案 取締役12名の選任の件

小野俊雄、野村俊明、肥後満朗、金子治行、植野寿憲、山崎光、小島秀一、杉本文雄、福西清香、菊地保旨、藤田譲および池田章子を取締役に選任する。

第4号議案 監査役2名の選任の件

平田公弘および上村成生を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名の選任の件

高原將光を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,149,762	154,656	3,243	(注)1	可決(87.92%)
第2号議案 定款の一部変更の件	1,300,269	4,149	3,243	(注)2	可決(99.43%)
第3号議案 取締役12名の選任の件					
小野 俊雄	1,272,769	31,633	3,243		可決(97.33%)
野村 俊明	1,295,818	8,584	3,243		可決(99.09%)
肥後 満朗	1,294,028	10,374	3,243		可決(98.96%)
金子 治行	1,293,881	10,521	3,243		可決(98.95%)
植野 寿憲	1,294,005	10,397	3,243		可決(98.95%)
山崎 光	1,294,047	10,355	3,243	(注)3	可決(98.96%)
小島 秀一	1,294,092	10,310	3,243		可決(98.96%)
杉本 文雄	1,294,092	10,310	3,243		可決(98.96%)
福西 清香	1,294,095	10,307	3,243		可決(98.96%)
菊地 保旨	1,293,960	10,442	3,243		可決(98.95%)
藤田 讓	1,135,604	168,798	3,243		可決(86.84%)
池田 章子	1,098,374	206,028	3,243		可決(83.99%)
第4号議案 監査役2名の選任の件					
平田 公弘	1,275,282	28,882	3,243	(注)3	可決(97.52%)
上村 成生	1,301,525	2,639	3,243		可決(99.53%)
第5号議案 補欠監査役1名の選任の件					
高原 將光	1,302,166	2,212	3,243	(注)3	可決(99.58%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計が、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って成立したため、議決権の数の一部については集計しておりません。